

学校自己評価書 I 教育活動に関するもの 平成29年度 奈良市立済美小学校

大項目	中項目	小項目	目標及び具体的な評価項目 (具体的評価項目、指標)	取組と成果	小項目 の評価	中項目 の評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策		
I 教育活動に関するもの	(1)教育目標・教育計画	教務	①教育目標の設定				B			
			②教育計画の作成	昨年度の反省及び教育目標をもとに、話し合って教育計画を立てる。	年度当初に学校経営方針を共通理解し、昨年度の反省を元に各部より推進計画や指導計画等を提案し話し合った。	B		職員アンケート1「各年度の教育計画の作成に当たって、教職員で話し合っている。」において、Aが41%、Bは56%、Cが4%、Dが0%であった。	指導計画や推進計画の提案時に、目標や重点事項、変更点等を明確にして検討し、十分に共通理解を図る。	
			③教育課程の編成							
			④教育活動の評価	各取組ごとに課題や成果を出し合い、次の取組に役立てていく。	行事や取組毎に反省点を出し合うとともに、決定しておかなければならないことについて話し合った。	B		職員アンケート3「教育活動全般にわたって評価を行い、次年度の計画に生かしている。」において、Aが65%、Bが27%、Cが48%、Dが0%であった。	各取組毎の反省点を出し合うと共に、年度末に、教育活動全般について課題や改善すべき点を出し合い、それに基づいて検討していく。	
	(2)教科指導	研究推進	①学習指導計画の立案	各教科の年間計画・評価規準の見直しをしている。	各教科の年間指導計画・評価規準の見直しを行いながら立案し、進めることができた。	A	A	職員アンケート2「年間の学習指導計画について、各学年で話し合っている。」において100%が肯定的な意見だった。さらに「強く思う」が63%であった。	次年度は、新学習指導要領の移行期間にあたることも加えるが、年間計画、評価規準の見直しをしながら進めていく。	
			②学習内容の精選							
			③指導方法の工夫改善	各教科において研究主題「一人一人が学びの主体となり、共によりよい自分をめざす児童の育成」に重点を置いた指導方法を工夫している。	ペア学習やグループ学習などでの話し合い、児童のつばやきを大切に授業展開は、「学び合い、高め合う中で豊かな表現力を育てる指導」を行う中で、効果的であった。ICTを学習のツールとして効果的な活用方法を研究し工夫した。	A		児童アンケート3「進んで、自分の考えや意見を発表している。」では73%（昨年より8ポイントアップ）。児童アンケート4「授業では、友達の考えを聞いて、自分の考えと比べられるようになった。」では88%が「はい」と回答している。	「学び合い高め合う」指導を行うにあたり、話し合いの持ち方や場の設定などに配慮し、さらに指導方法の工夫をする必要がある。さらに、児童のつばやきを大切にしていきたい。	
			④評価	客観的で妥当性のある評価規準の見直しと評価方法の工夫をしている。	指導者が一人一人と向き合い、きめ細やかな指導を行うことができた。その結果、学習活動において、指導者の姿勢や考えが児童や保護者の理解を得ることにつながった。	A		児童アンケート7「先生たちは、がんばったことをほめたり認めたりしてくれる。」97%、保護者アンケート7「先生は、子どものがんばりを認めている。」78%、職員アンケート7「学習の過程でのきめ細かい評価を通して、児童の学習状態を把握し、その成果を学習指導に生かしている。」では、100%と評価が高い。	次年度も各教科、各単元の具体的な評価基準を見直し、学習活動に活かしていく。引き続き具体化した内容にしていく必要がある。	
	(3)道徳・特別活動	道徳・特別活動	①指導計画の立案	「心豊かな子を育てる」ために、年間計画を作っている。道徳教育の「四つの柱」を位置づける。	副読本「私たちの道徳」を中心に各学年で年間計画を立てることができ、指導することができた。	A	A	職13 心豊かな子を育てるための指導の工夫や教材の選択をし、指導している。A+B=100%(A=77%)	道徳科の年間指導計画や、各教科の指導において道徳教育として効果的であった単元等を追記していくなど、計画の改善・充実を図っていく必要がある。	
			②学級活動・学級経営	「自ら学び、心豊かにたくましく未来を切り拓く済美の子」を教育目標に掲げ、学級経営をもとに、話し合い活動や自主的活動を取り入れ工夫している。	各学年や学級で目標を設定し、それに向けて話し合いなどの機会を設定し、また自主活動を取り入れたりした。	A		児9 道徳や学級会で自分の意見を言えた。A⇒71%(B) 児11 学校全体を動かすための役割を果たしていると感じている。A⇒92%(A) 児17 かかりやとうばんのしごとをすることは、たいせつなことだと思う。A⇒90%(A)	多くの児童が、与えられた仕事をできたと実感している。その反面、自分の考えを伝えることができたと感じている児童の割合はまだ少ない。そのため、学級会や道徳の時間に限らず様々な授業のなかで、話し合いの時間を設定して意見を言える場を設けていかなければならない。	
			③学校行事	全校または、学年を単位として年間計画を立てている。魅力ある学校行事を創造している。	年間計画に基づき、学校全体や学年で行事を行い、意欲的に取り組めるよう指導した。	A		児10 学校行事に、楽しく参加することができている。A⇒95%(A) 保9 学校行事は、工夫されている。A⇒80% 職14 魅力ある学校行事を作るために、工夫や改善をしている。A+B⇒96%(そのうちA69%)(A)	行事が工夫されていると感じている一方で、職員の負担も増加しているため、さらなる精選が必要である。	
			④児童・生徒会活動の活性化	学校生活をより楽しく豊かなものにするために、自主的に活動させたり、意欲的に活動させたりしている。	児童が協力してそれぞれの仕事に責任をもって取り組めるように、縦割り活動や委員会活動などを工夫した。	A		児11 (高)高学年として、学校全体を動かすための役割をきちんと果たしている。A⇒92%(A) 職15 児童達が自主的に活動できるように、支援している。A+B⇒97%(そのうちAが67%)(A)	より豊かな委員会や縦割り活動にしていくために職員間で共有していく必要がある。	
			⑤クラブ・部活動の活性化	共通の興味・関心を追求し、仲間とともに協力して楽しい活動になるように活動内容を工夫している。	異学年集団で協力しながら、共通の興味・関心を追及して楽しく取り組むことができた。	B		児12 クラブ活動に意欲的に取り組み、なかまとともにおたがいを高めあうことができた。A⇒95%(A) 職16 児童たちの興味やニーズに応えられるクラブ活動であった。A+B⇒96%(そのうちAが52%)(B)	クラブの年間の回数が減り継続的な活動が難しくなったため活動内容をもう一度見直す必要がある。	

大項目	中項目	小項目	目標及び具体的な評価項目 (具体的評価項目、指標)	取組と成果	小項目 の評価	中項目 の評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策	
I 教育活動に関するもの	(4)総合的な学習の時間の指導	総合的な学習	①学習指導計画の立案	学習内容と年間計画の立案ができています。	各学年でテーマ及び指導計画を検討・立案し、取り組むことができました。	A	A	職2「年間の学習指導計画について、各学年で話し合っている。」肯定的な意見が100%、「強く思う」が63%⇒A	今年度の学習活動を振り返り、さらに精選・検討して、来年度の学習指導計画を立案していく。
			②学習内容の精選	課題解決の学習をするための学習内容の精選をしている。	児童が主体的に取り組めると考える学習内容を検討し、取り組んだ。	A		職17「生活科や総合的な学習では、児童が主体的に取り組める学習内容であった。」肯定的な意見が100%、「強く思う」が78%⇒A	今後も学習内容を検討し、さらに児童が主体的に活動できるような取組を構築していく。
			③指導方法の工夫改善	世界遺産を切り口とした地域学習を充実している。	せいびの町や奈良の町に愛着と誇りをもてるよう指導方法を工夫・改善を図りながら取り組んだ。	A		児13「せいびの町や奈良の町がすきになった。」94%の児童が「はい」と答えた⇒A 保10「子どもは済美の町や奈良の町に興味をもっている。」肯定的な意見が64%⇒B 職18「地域の良さが分かるための指導の工夫ができています。」肯定的な意見が100%、「強く思う」が81%⇒A	児童は地域に愛着と誇りをもてるようになったが、保護者には児童の学びや変容が十分に伝わっていない可能性があると考えている。保護者参観やHP等で世界遺産学習・地域学習の成果を発信するような場を設定することが必要である。
			④評価	評価規準を設定している。	設定した評価基準を活用して指導に生かすよう取組を進めた。	A		職7「学習の過程できめ細かい評価を通して、児童の学習状態を把握し、その成果を学習指導に生かしている。」肯定的な意見が100%、「強く思う」が52%⇒B 職8「観点別評価など評価のあり方について、学年や教科で話し合う機会がある。」肯定的な意見が96%、「強く思う」が65%⇒A	年間計画を作成する際に、目標や評価規準について部会や学年会を開き、十分検討する。そして、活動ごとに目標や評価規準と照らし合わせながら、児童の変容を取組んでいく必要がある。
	(5)人権教育	人権教育推進部	①人権教育指導計画の立案	課題に焦点を当てた人権教育推進計画を立案している。	なかまづくりに焦点を当てた推進計画を立案した。	A	A	職19「人権尊重の姿勢に基づいた指導計画を立案している。」において、肯定的割合が96%⇒A	「立案はできているが具体化がない」という意見も出ている。来年度はさらに具体的な推進計画を検討し、立案していきたい。
			②学習内容の精選	人権を尊重し、質の高いなかま集団を目指すための教材を選定している。	質の高いなかま集団を目指すため、各学年で重点教材を見直し、取り組んだ。	A		児13「じぶんや友だちのいいところについて、認め合った。」において「はい」が90%⇒A 児14「『人権を確かめ合う日』や『なかま』などの学習でなかまの大切さを学んだ。」において「はい」が96%⇒A 保12「学校は、子どもを大切に、認めている。」において肯定的割合が98%⇒A 職20「児童に対する人権教育をより効果的にするために、教材を選定して。」において肯定的割合が100%⇒A	今後も児童の実態に合わせて年間指導計画を見直し、教材選定していく。また、新たな教材を選定していくことも必要である。
			③指導方法の工夫改善	発達段階に応じた学習展開の工夫をしている。	児童の実態に合わせて、ワークシートの活用等、工夫して取り組んだ。	A		児15「自分や友だちのなやみや困っていることについて話し合い、考えた。」において「はい」が90%⇒A 保13「先生たちは、子どもの悩みや問題について、適切に関わっている。」において肯定的割合が90%⇒A 職22「人権を尊重し、差別や偏見のない社会をめざす研修をしている。」において肯定的割合が93%⇒A 職23「人権を大切にすることを育てよう、指導上の工夫をしている。」において肯定的割合が97%⇒A	児童の悩みや問題を把握し、発達段階に合わせて、効果的な指導方法を工夫していく必要がある。また、把握した問題を職員が共通理解し「目指すことも像」に向けて学校全体として取り組んでいきたい。
			④理解と啓発	学校だよりや学年だよりなどで、本校の人権教育についての情報を発信している。	学校だよりや学年だよりなどで、本校の人権教育についての情報を発信した。また、人権参観では、取組みを参観してもらい、保護者との話し合いを持つことができた。	A		保11「学校は、人権参観や児童集会などを通して仲間作りに取り組んでいる。」において肯定的割合が95%⇒A 職21「児童に対する人権教育をより効果のあるものにするため、保護者や地域の人々への啓発活動を行っている。」において肯定的割合が100%⇒A	今後も学校だよりや学年だより等で学校の取組を発信し、人権参観を通じてさらに啓発を進めていく。特に、保護者アンケートの「特色ある教育活動」の項目で「人権を確かめあう日」と回答した割合は14%と低いため、継続して保護者への啓発活動を続けていきたい。

大項目	中項目	小項目	目標及び具体的な評価項目 (具体的評価項目、指標)	取組と成果	小項目 の評価	中項目 の評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策
I 教育活動に関するもの	(6) 生徒指導	生徒指導	①組織的な生徒指導	生徒指導部会を毎月1回以上開催し、現状認識、課題等について共通理解した上で、全員で指導に当たる。また、各学年においても情報の共有化をはかり、積極的な生徒指導に役立てる。 低・中・高学年部を形成し各学年部の長に情報が集まる体制をつくる。	月一回の生徒指導部会と危機管理意識向上研修を2回設けた。本年度は年間計画に問題行動対応マニュアル、不登校対応マニュアルを添付し組織として行動できるようにした。また、部会の内容については会議や職朝に報告し、共通理解をはかることができた。	A	職24「月目標や週目標、学校の決まりを意識して指導している。」において、強く思うが76%、そう思うが24%と肯定的な意見が100%→Aとなった。 また、問題行動と不登校対応マニュアルを作成したことにより、組織的な対応をとることができた。	学校内のメンバーの入れ替わりや先生方の経験値の拡大等で統一した指導が難しくなっているため、さらなるマニュアルの徹底や研修を積んでいく必要を感じた。
			②問題行動の指導	全児童が守るべき基本的なルールを明確に示し、全教職員が共通理解の上、一貫性のある、統一した指導を行う。生徒指導対応マニュアルの基づき、情報を収集し、学年部の長の指示のもと指導を行う。	月一回の定例会で基本的なルールの徹底と確認、内容の周知徹底を行っていった。不登校対応マニュアルの周知も図った。	A	職24「月目標や週目標、学校の決まりを意識して指導している。」において、強く思うが76%、そう思うが24%と肯定的な意見が100%→Aとなった。 保14「学校は子どもの行動について適切に指導している」で「はい」の割合が91%→Aとなった。	上記でもあるように一貫した指導のためにはマニュアルの周知徹底が必要のため、マニュアルの改善やその使い方等の研修を積み重ねなければならない。
			③教育相談・児童生徒理解	毎月の生徒指導部会において、各学年で共有化された情報を集約し、児童理解につとめ、必要に応じて相談や指導を行う。毎月のアンケートをもとに子どもと面談を持つ時間をつくり児童理解につなげる。	特別支援教育校内委員会において生徒指導で上がった児童についての特別支援の視点からの協議を行い、SCのカウンセリングの受診を勧めることができた。	A	職33「必要に応じて福祉機関や医療機関、心理カウンセラー等と連携をとる体制がある。」で、強く思うが70%、そう思う26%という評価だった。	様々な見地がらの意見や協力を頂く上でも連携をとることは重要で、その必要性が分かるような機会を今後は設けていきたい。
			④家庭との連携	必要に応じて家庭と連絡を取り、保護者と共通理解を図りながら指導している。また、学期に一回程度、生徒指導からの情報提供をHPへアップする。	全職員が小さなことを見逃さず、家庭と綿密に連絡をとり、連携して指導を行うことができたことで、大きなトラブル避けることができた。また、小さなトラブルを全体に共通理解をはかることで、同じ轍を踏まずに済んだ。	A	職25「生徒指導では、家庭と緊密な連携を行っている。」で、強く思うが81%、そう思うが19%と肯定的な意見が100%→Aであった。	さらに家庭からの信頼を得るためにも、より細やかな気配りが必要で、諸先生の経験を活かした研修をもっていきたい。
			⑤関係諸機関との連携	児童の健全な成長のため、関係機関との連携を図っている。	不登校児童など、他機関との連携が必要と判断した件については積極的にいじめ防止生徒指導課、子育て相談課、教育相談課等と連絡をとり対応することができた。	A	職33「必要に応じて福祉機関や医療機関、心理カウンセラー等と連携をとる体制がある。」で、強く思うが70%、そう思うが26%と肯定的な意見が96%という評価だった。	様々な見地がらの意見や協力を頂く上でも連携をとることは重要で、その必要性が分かるような機会を今後は設けていきたい。
			⑥いじめの問題について	本校独自の「いじめ対策アクションプラン」を策定し、行動計画を明確にしている。	「いじめ対策アクションプラン」を策定し、教職員へのいじめに対する認識を共有化することができた。	A	本校独自の「いじめ対策アクションプラン」を策定し、行動計画を明確にする。	さらに、「いじめ対策アクションプラン」の見直しをしたい。
				児童へのアンケート調査を含め、日頃よりいじめの実態把握・早期発見に努めている。	毎月、「いじめアンケート」を実施し、いじめの実態把握・早期発見に努めた。	A	児17「先生たちは、困ったときは私たちの相談にのってくれている。」において「はい」が90%⇒A 保13「先生たちは、子どもの悩みや問題について、適切に関わっている。」において、肯定的割合が89%⇒A	児童と保護者の回答は、どちらも肯定的割合が90%と高かった。信頼度が高いほど数値があがるので100%になるよう努力したい。
				生徒指導部会を中心に、各学級の状況を学校組織として共有できている。	生徒指導部会で児童の様子を意見交換し、共有ができた。	B	生徒指導部会を中心に、各学級の状況を学校組織として共有する。	昨年度の課題及び改善方策として、「広報誌の発行」を提案したが実施しなかった。
				保護者や地域、関係機関などと連携できている。	定例会で各学年の課題や学校としての課題を挙げ、解決に努めることができた。	A	職25「生徒指導では、家庭と緊密な連携を行っている。」において肯定的割合が81%⇒B 保14「学校は、子どもの行動について適切に指導している。」において肯定的割合が87%⇒A	いじめの発覚は、いじめアンケート用紙への記入によるものがほとんどであったが、本人と保護者から直接聞くことができれば、もっと早く解決していただろう。家庭との連携を図ってきたい。
				「いじめ対策指導委員会」を組織し、迅速に対応する体制が整備されている。	学期毎(7月・12月・2月)の「いじめアンケート」では、聞き取りを行いその内容によって「いじめ対策指導委員会」を招集し、いじめ認定を行った。	A	「いじめ対策指導委員会」を組織し、迅速に対応する体制を整備する。	いじめ対策指導委員会で、すべての件数に対して真摯に検討して、いじめ認定ができたが、時間がかかり過ぎた。今後、工夫をしていきたい。

大項目	中項目	小項目	目標及び具体的な評価項目 (具体的な評価項目、指標)	取組と成果	小項目 の評価	中項目 の評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策	
I 教育活動に関するもの	(7)進路指導	特別活動	①組織的な進路指導						
			②勤労観・職業観に関する指導	・係活動、清掃活動、せいびの時間、勤労生産活動、縦割り活動、学校行事等の体験活動の指導をしている。 ・地域探検、商店、工場、伝統産業等の見学活動の指導をしている。	自己の役割を理解し、実行し、果たそうとする意欲や態度の育成に職員で取り組めた。	A	A	児18係や当番、縦割り活動、施設の見学などの体験を通して、働くことの大切さや苦労が分かった。97% 職26自己の役割を理解して、実行し、果たそうとする意欲や態度を育成している。97%	来年度も計画を検討し、活動の充実を図る。
			③指導方法の工夫改善						
			④進路相談						
			⑤家庭との連携						
			⑥関係諸機関との連携						
	(8)特別支援教育	特別支援教育	①組織的な特別支援教育						
			②特別支援教育の内容・指導方法の工夫	児童一人一人の教育的ニーズを把握し、個別の教育支援計画や指導計画を作成し、合理的配慮に留意して適切な支援を行っている。職員研修や校内委員会で指導方法や授業内容を評価・検討し、改善している。研究授業や公開授業を通して、指導内容を工夫している。	・特別支援学級在籍児童と通級児童については、個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成して支援に役立てている。また、通常学級に在籍する支援を要する児童についてチェックリストを基に調査後、個別の指導計画を作成し、支援の手立てとした。 ・校内委員会を月1回を開いたり、適宜ケース会議を開催したりして、児童の実態や指導の方法について話し合い、共通理解して児童の支援にあたった。 ・済美小学校ことばの教室は、今年度よりセンター校通級指導教室となったことで、自校児童についての通級審査は校内委員会でできるようになった。また、対象校の相談機関としての役目も果たしている。	A	A	職28「特別な支援を必要とする児童の教育的ニーズを理解し、全職員が共通理解して支援している。」肯定的な意見が86%で「強く思う」が56%→B 職29「校内委員会が機能し、児童一人一人のニーズに合った支援を全職員が共通理解して進めている。」肯定的な意見が78%で「強く思う」が37%→C 職30「発達障害やその周辺の児童を理解し、その子どもに適した指導や配慮をしている。」肯定的な意見が93%で「強く思う」が74%→A 職31「個別の指導計画や教育支援計画を作成し、指導方法や授業を工夫し、改善している。」肯定的な意見が96%で「強く思う」が77%→A 職35「特別な支援を必要とする児童一人一人に合った教育のあり方について、理解を深めるための研修を行っている。」肯定的な意見は92%「強く思う」が70%→A	・月1回校内委員会を開催し、適宜ケース会議も開いて、児童の実態を共通理解する場は増えてきたが、共通理解や支援を要する児童の数が年々増加しているため、校内委員会委員は、学級での児童の様子を学年で出し合ったことや、専科・養護教諭・少人数担当教師等からの情報収集し、校内委員会の場でも出し合って検討できるように努める。また、校内委員会で把握している情報は文書として出されているので、支援を要する児童について検討する時間を十分確保できるようにしていく。そして校内委員会委員は、当日話し合われた内容と併せて、学年等に説明をして共通理解の徹底を図る。 ・研修会や研究会の案内を知らせ参加を勧めること、指導に役立つ教材教具を提案することで研修を重ね、スキルアップを図る。また、特別支援教育についての新しい情報や児童理解に役立つ内容を校内研修や校内委員会で学べるように計画していく。
			③家庭との連携	必要に応じて懇談や家庭訪問を行い、児童の実態や支援について保護者との共通理解を図っている。	・特別支援学級では、毎日の児童の様子を連絡帳で知らせたり、児童の送迎時に保護者と話したりすることで連携に努めた。 ・ことばの教室では、通級児童の様子を通級毎に連絡ノートに記録し、保護者・在籍学級担任・担当者の共通理解を図り、児童理解を深めた。 ・せいび学級親子行事及びせいび学級懇談会や通級児童保護者との懇談を通して、保護者の理解や協力を得ている。	A	A	職32「支援が必要な子どもの保護者との懇談や家庭訪問を行って、子どもや保護者の願いを理解し、適切な支援を行っている。」肯定的な意見が100%で「強く思う」が81%→A	今後も、支援を必要とする児童に対して適切な支援に繋ぐ取り組みをしていることを様々な機会を設けて、保護者と共通理解できるように努める。
			④関係諸機関との連携	児童の実態を的確に把握し、必要に応じて校外の関係機関と連携をとりながら支援を進めている。	・奈良県訪問事業による作業療法士、奈良市インクルーシブ教育相談員、奈良市教育センター教育相談課相談員等の訪問観察を受け、児童の支援の手立てとすることができた。 ・特別支援教育コーディネーターは、スクールカウンセラーとの情報交換や保護者とスクールカウンセラーの連絡調整を迅速に行い、専門機関や医療機関と連絡を取り合っており、児童の支援に役立つように努めた。	A	A	職33「必要に応じて、福祉機関や医療機関や心理カウンセラー等と連携をとる体制がある。」肯定的な意見が96%で「強く思う」が70%→A	・スクールカウンセラーには、来年度も校内委員会やケース会議に関わってもらえるように調整していく。 ・関係機関との連携をさらに強くしていく。 ・今後も小中一貫教育を意識して、中学校区との連携を進めていく。今年度から春日中学校特別支援学級に入級予定の新中1については、書面での引き継ぎも行って児童理解を深めていく予定である。
			⑤啓発と理解	学校だよりや学級通信で本校の特別支援教育についての情報を発信している。なかよし交流会・人権を確かめ合う日での発表・「ことばの教室」と学級との交流などを通して、支援を要する児童への理解を図っている。学級指導や学級懇談会を通して支援を要する児童への理解を図っている。	・せいび学級だよりやことばの教室だよりを配布し、特別支援教育の取り組みを知らせた。 ・人権集会を通して、せいび学級やことばの教室について教師や全校児童への啓発を図った。 ・学年が計画するなかよし交流会を実施し、通常学級とせいび学級児童の交流を図った。	A	A	職34「学校・学級通信などで、本校の特別支援教育についての情報を発信している。」肯定的な意見が100%で「強く思う」が63%→A	保護者の特別支援教育への理解及び協力を促すため、通常学級の保護者会においても本校の特別支援教育についての考え方や実践を知らせていく。

学校自己評価書 II 学校経営に関するもの 平成29度 奈良市立済美小学校

大項目	中項目	小項目	目標及び具体的な評価項目 (具体的評価項目、指標)	取組と成果	小項目 の評価	中項目 の評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策	
II 学校経営に関するもの	(1) 組織運営	教務	①校長のリーダーシップ				B		
			②学校経営目標・方針						
			③教職員の適正配置と運営への参画意識						
			④校務分掌等の連携	職員が連携し、取り組んでいる。	ホワイトボードやコンピュータソフト「OneNote」を活用して、毎朝の職員打合せや毎月の職員会議で連絡・調整・情報交換等を行い連携を図ってきた。	B		職員アンケート38「各分掌や各学年間の連携が円滑に行われ、有機的に機能している。」では、Aが56%、Bが37%、Cが4%、Dが4%であった。	引き続き、日々の連絡を密にし、連絡調整を大切にしていく。
			⑤会議の運営と位置づけ	職員会議や各種会議が、職員間の共通理解・情報交換・課題検討の場として機能している。	重要な案件については、企画委員会や各部で話し合い、検討事項や確認事項等を整理し、その上で職員会議で意思統一を図ってきた。	B		職員アンケート39「職員会議や各種会議が共通理解や情報交換、課題検討の場として機能している。」では、Aが59%、Bが30%、Cが7%、Dが4%であった。	各種部会や企画委員会等、少人数で十分に検討し、職員会議では提案の経緯を説明して意思統一を図っていく。
			⑥会議の結果	会議で検討した事柄に関しては、職員が一致した認識を持ち、取り組んでいる。	「OneNote」でデジタル情報を、会議録でアナログ情報を保存した。会議の資料や連絡内容をすぐに確認できるようにし、意思統一を図ってきた。	B		職員アンケート40「職員会議で共通理解した事柄・内容については、一致した認識で指導に当たっている。」では、Aが56%、Bが37%、Cが4%、Dが4%であった。	会議資料をすぐに確認できるようにし、全体で検討・協議した後に共通認識した事項は、個人的な主張とは明確に区別して全員が意識して取り組んでいく。
			⑦職場の人間関係						
	(2) 研究・研修	研究	①研修の組織・計画・実施	三推進委員会や各教科・領域の部会が機能的に活動している。	各委員会、各部会ともに計画を立て、それに基づいて実践・評価を行い、研究推進に向けて機能した。	A	A	職員アンケート「校内研究組織が確立し、計画的に研修を実施し、教育実践に生かしている。」では肯定的な意見が96%で「強くそう思う」は、81%であった。	次年度も、現在の体制を維持して、継続的に取り組む。しかし、研修にとどまり実践にまで至っていないといった意見があったように効果的な研修が必要である。
			②校内研修	各強化において、日々の授業に活かせる研修を積極的に行っている。	人権、特別支援、救急法、研究主題、理科、安全、ICTなどに関わって、講師を招聘しての研修を行った。また、研究授業においても講師を招聘し研究授業を行った。	A		様々な分野において、講師を招聘し研修を行った。	次年度も継続して取り組む。
			③授業研究	各学年1本の研究授業と研究協議を実施し、オープン授業を積極的に行っている。	公開授業に関しては6本(全学年)を行い、そのすべてに講師招聘を行った。特別支援学級においては公開授業を行った。また、全学級公開授業をおこない、そのすべてにおいて協議の場をもった。	A		職員アンケート10「公開授業を通して、授業方法について検討する機会がある。」では肯定的な意見が100%で、「強くそう思う」は96%と高い。	研究協議において深まった内容を即、自分の実践に取り入れ、日々の学習にいかす。
			④校外の研修への参加						
			⑤研修成果の普及	三推進委員会での協議内容などや外部での研修成果を共通理解している。	各委員会、各部会において内容の周知はできた。外部研修の周知は積極的に回覧を行った。	B		職員アンケート11「研修・研究に参加した成果を、他の教職員に伝える機会を設けている。」では肯定的な意見が、92%であった。「強くそう思う」では、59%であり、昨年度より9%上昇した。	報告の機会としては資料の回覧時に声をかけたりして成果を共有できるようにする。必要な内容に関しては時間をとり研修の時間を設ける。夏季研修、冬季研修などに時間を作っていく必要がある。

II 学校経営に関するもの6

大項目	中項目	小項目	目標及び具体的な評価項目 (具体的評価項目、指標)	取組と成果	小項目 の評価	中項目 の評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策		
II 学校経営に関するもの	(3)安全管理	安全	①学校安全計画の立案	学校安全計画を立案・作成し、交通安全・防災の両面から安全が確保できるようにしている。	学校安全計画を立案・作成した。	A	A	保15 「学校は、安全への配慮がなされ、安全確保に努めている。」において、肯定的割合が94%⇒A	来年度も計画を見直し整理し、この体制を維持していく。	
			②学校防災計画の立案	災害発生時に対応する学校防災計画を立案・作成し、それをもとに避難訓練、引渡し訓練を実施している。	火災・地震を想定した避難訓練では、事象の発生場所や避難終了までの流れを事前に共通認識したうえで実施した。	A		保16 「学校は、避難訓練や下校指導について、児童や保護者に知らせている。」において肯定的割合が98%⇒A	引き渡し訓練では、3年続きで雨天のためすべて校舎内での引き渡しだったので、来年度は、晴天の下、運動場での引き渡しを経験させたい。	
			③危機管理体制の整備	・緊急時における学校の体制を整えている。 ・校舎内外と遊具の安全点検を行っている。	不審者対応の避難訓練では、奈良警察署の協力のもとパトカーも出動していただき、本番さながらだった。 毎月・毎学期、校舎・遊具点検を実施した。	A		児19 「あぶない目にあわないように、先生たちは守ってくれている。」において「はい」が99%⇒A 職43 「危機に対してはマニュアルができていて、適切な対処ができるようにしている。」において肯定的割合が89%⇒A	教職員での共通理解を再度確認する。より具体的な危機管理マニュアルにする。	
			④安全指導の工夫改善	安全指導の充実を図り、児童の安全に対する意識を高めている。	交通安全教室、防災教室などを実施し、自ら身を守る意識や行動力を身につける指導ができた。	A		児20 「きまりの大切さが分かり、守ろうとしている。」において「はい」が98%⇒A 児21 「自分の身は、自分で守ろうとしている。」において「はい」が99%⇒A	事故を未然に防ぐことができるように、さらに通学路の安全確認と登下校指導をし、児童の安全意識を高める。「お・か・し・も・ち」の徹底を図る。	
			⑤家庭との連携	家庭・地域との連携をとりながら、登下校時の安全を図っている。	保護者や地域の人たちに下校時刻を知らせることにより、家庭や地域の協力を得て、安全に登下校することができた。	A		保護者に下校時刻を知らせ、家庭の協力のもと、安全指導や登下校時の見回り活動を行うことができた。	今後も家庭・地域と連携し、児童一人一人の安全を確保したい。	
			⑥関係諸機関との連携							
	(4)保健管理	保健・食育	①学校保健計画の立案	学校保健安全年間計画を立案・作成する。学校医・各機関との連携をとりながら学校保健を進める。	学校保健安全計画を立案作成し全教職員の共通理解を得ながら取り組んだ。	A	A	学校保健安全計画を立案・作成する。	養護教諭として、学校の健康課題を踏まえた計画となるよう児童の実態把握い計画の立案に参画することが大切。	
			②心のケアや健康相談体制の整備	児童の欠席や保健室来室状況をもとに、身体面・精神面での心のケアができるように担任と養護教諭、関係教職員との連携を密にする。	身体面・精神面で不調を訴える児童については、担任はじめ関係教職員と情報交換し児童の発達段階に応じ担任と連携をとりながら対応することができた。	A		毎朝の健康観察や保健室来室状況などで気になる児童については、迅速に担任・学年・専科・管理職と連絡を取り、迅速に対応できるよう連携する。	特にメンタル面での対応については、特に児童の課題や目標を担任と情報共有しながら対応していきたい。	
			③健康観察、健康管理能力の育成	定期的に保健指導を実施し、児童の健康管理能力の育成に努める。	学年が上がるにつれ健康に関することに目を向けられるようになる。発達段階に応じた対応、健康観察の大切さを(日常の健康観察チェック)見直しを持って対応しようとする姿が多く見れるようになった。	A		保健室来室カードの記入により児童の身体・生活状況を振り返ることができる様に担任と共に情報交換しながら対応することができた。	児童が自立的に生活出来るように継続的に保健指導に取り組みたい。	
			④関係機関との連携							
			⑤「食」に関する指導の全体計画の立案	「食」に関する指導の全体計画を立案・作成する。	5月までに「食」に関する指導の全体計画を立案した。 「食」に関する指導の全体計画に沿って、食育の授業では栄養教諭による実践がおこなわれ、食に関する関心や理解を深められた。	A		5月までに「食」に関する指導の全体計画を立案・作成する。	来年度も継続して食育指導を行っていく。	
			⑥学校給食の衛生管理	日常衛生点検を実施し、衛生に留意した指導を実施する。	各学級では児童の健康状態を把握し、日常点検票を記入している。給食当番、給食委員会の活動においても、衛生に注意しながら給食配膳や片づけが行われた。	A		毎日、日常衛生点検票を担任が記入し、児童が衛生面に気をつけて給食準備や片づけができるようにする。	来年度も衛生面に気をつけて給食指導を行っていく。	
			⑦保護者への啓発活動	児童の健康教育についての理解を深めるための啓発を行う。	学校保健委員会だよりの発行、学校保健委員の保護者が学級懇談会で報告する、児童の健康課題について保護者同士で交流する等、様々な啓発方法を取り入れたことで、児童の健康についての意識の共有ができ、向上につながった。	A		学校保健委員会を年3回、給食試食会を年1回実施する。食育の取り組みを学年だよりやホームページ等で知らせる。学校保健委員会だよりや、ほけんだよりを定期的に発行する。	学校保健委員会等で、児童の健康課題について保護者と共に考えることができるような内容や運営方法について検討したい。	

II 学校経営に関するもの7

大項目	中項目	小項目	目標及び具体的な評価項目 (具体的評価項目、指標)	取組と成果	小項目 の評価	中項目 の評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策			
II 学校経営に関するもの	(5) 地域との連携	地域連携・教務	①学校情報の発信	ホームページや便りを通じて、教育活動を保護者に伝えている。	毎月学校便りや学年便りを発行すると共に、毎日ホームページを更新してきた。	A	A	保護者アンケート17「学校は、学校の便りやホームページ等を通じて、教育活動を分かりやすく伝えている。」では、Aが96%、Bが4%であった。	これからも、ホームページや便りを通して、積極的に情報発信をしていく。		
			②学校(授業)公開								
			③家庭・地域との連携								
			④PTAの活性化								
			⑤校種間連携	小中一貫教育を念頭に置いて取り組んでいる。	春日中学校区の教職員で教科部会と代表者部会を設け情報交換や合同研修会を行ったり、タグラグビーでの児童の交流、作品交換、作品展などを行ったりした。	A				職員アンケート49「小中学校9年間のつながりを意識して、教育活動に取り組んでいる。」では、Aが63%、Bが33%、Cが4%であった。	各校と協力してこれまでの取組を継続すると共に、実務者会議で話し合ったことを職員朝礼や会議で話題にするなど、日常的に小中一貫教育を意識するようにしていく。
			⑥学校評議員								
	(6) 施設・設備	教務	①教育環境の整備				A	職員アンケート42「施設・設備について、日常的に点検や管理を行い、不具合があるときは適切に処理している。」では、Aが70%、Bが30%であった。	破損箇所や危険箇所については気付き次第対処すると共に、定期点検時期には声を掛け合って実施していく。		
			②施設設備の有効利用								
			③施設・設備の管理	施設設備に注意を払い、不都合があるときは速やかに適切に対応する。	担当する教室は日常的に点検し、異常があれば管理職に報告し対処すると共に、担当者を決め、校舎内外を定期的に点検した。	A					
	(7) 情報管理	教務・情報	①公文書の収受・保管				A	職員アンケート48「児童の個人情報について、取り扱い要項に従って適切に配慮している。」では、Aが85%、Bが15%であった。	年度初めに個人情報の掲載に際し保護者の意向を確認すると共に、作品等の掲示に際しては個々に同意を得ていく。また、ホームページへの写真掲載に際しては、個人が特定されないように配慮していく。		
			②公文書の作成								
			③個人情報の管理・保護	個人情報の取り扱いに配慮し、共通理解して個人情報保護に取り組んでいる。	年度当初に、ホームページや学校の便り、新聞、テレビ等への個人情報掲載について保護者の意向を尋ねると共に、ホームページへの写真の掲載に際しては個人が特定されないように配慮したり、作品掲示等に際しては、個々に同意書を得たりした。	A					
			④情報の収集								